

“失業と健康” 研究会

# News Letter

第 23 号

2008 年 6 月 11 日発行

第 21 回研究会レポート

主題「女性と労働」(2008 年 6 月 7 日)

①女性労働の歴史と外国事情(星子美智子氏)と ②働きがいのある職場条件(井手亜佐子氏)の2題をとりあげた。

## 男女平等の律令時代から性差の社会へ移行

### 女性が働き続けるには社会意識と環境整備が必要

女性労働の歴史を古代から現代まで辿る。卑弥呼にみるように7世紀ごろの律令時代までは男女平等の社会が保たれていた。7,8世紀には女性天皇が多くみられる。平安時代になると、宮中では女官が行っていた重要な仕事は男性官人が担うようになる。貴族女性は貴人の妻となって権勢に加わることが最高で、経済力を持てなくなった。女性は社会的地位低下に伴い、「出産」「月経」は不浄のもののみなされた。そのころ家父制度が成立し、女性の男性への従属が始まった。しかし家庭内では妻が強い権限をもち、稲作労働では女性が主導権をもった。「村祭り」では家父の座に準じた妻の座があった。

江戸前期の武家では、家督を継ぐ男子を産むのが妻の勤めであった。妻は家族への一方的献身を要求された。しかし農家では妻の発言権が強く、女子にも財産が与えられた例もある。江戸後期には女性は寺小屋の師匠、小唄の師匠、洗濯・針仕事・機織りなどの仕事で活躍した。

明治時代になると近代化の波に、近代産業の担い手として「女工哀史」にみるように過酷な労働を課せられ耐えた。紡績工は6割を女性が占め、うち8割は少女で「結核工女」「農村結核」の言葉そのままに、過労と悪い職場環境によって健康を害した。一方、高等教育を受けるチャンスもあった。女性のための師範学校、医学校、女学校が設立され、将来の女性の社会進出の礎となった。20世紀初期の大正デモクラシー時代には女性運動家が多く輩出し、また「職業婦人」が増えた。

第二次世界大戦中は報国のスローガンのもと、子を沢山生む母性と労働力としての女性があった。

敗戦後、日本国憲法第24条「婚姻、個人の尊厳と両性の平等」が定められてから婦人参政権、人権擁護、民法改正、教育基本法制定などで女性の地位向上が法規定された。

1975年は「国際婦人年」。さまざまな分野で男女平等が謳われた。男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法が施行されて女性擁護の基盤が整備された。また高度経済成長下で“所得倍増”し、“生活を豊かに楽しくする家庭電化”が普及した。それによって家庭経済にゆとりと女性に自由時間が持てるようになった。とはいえ富と自由時間に甘んじ、地位向上には結びつかなかった。

日本の女性が元気に仕事を続けるには、仕事を家庭の両立への支援戦略が大切と思う。(mt)

## 働きやすい職場環境も大切だが、

### 職業人としての自己確立を！

「働きがいのある職場条件」(井手亜佐子氏)を考える。女性の社会参加は、少子化と労働人口の高齢化、男女雇用機会均等法の施行などによって増えてきている。しかし年齢層別での就労率はM字型を示し、子育て期の20代後半から30代前半には75%から63%へと減少する。欧米諸国では主に逆U字型を示す。出産育児の影響なしに就労するのである。労働と家庭生活との両立への環境整備が行われているからである。近年では同一仕事同一賃金の実践が波及してきているという。しかしわが国では、女性の賃金は男性の6割で、パート雇用が多く、雇用期間が不定である。それはあらゆる面で不安定化に連なる。

働きやすい職場条件について、インタビューを行った。それによると人間関係、コミュニケーション、情報の共有、上司に恵まれる、勉強できる環境、よい給料、休暇などの福利厚生、の要素が挙げられる。仕事と子育てを両立させるには残業時間がなく、保育施設が仕事場か住居の近くにあり、働く職場環境の良さが必要条件であると言える。

子ども数は就労女性の方が主婦や未就労者に比べて多い。これは何を物語っているのだろうか？

女性労働の特徴はパート勤務、低賃金(男性の6割)、そして不安定雇用である。夫の家事分担に関しては、夫が家事をしなくてすむように妻が働く時間を調整しているようにも見えるが、果たしてどうなのであるだろうか？

このような外的条件を列挙することができるが、最も大切なことは「人」として成長していることである。人間的成長をして“成長する自己”に満足し、職業人としてのプライドをもつことである。組織の長になるにしても女性らしさを失わず、兼ね持つことが大切であると提言した。

女性として社会貢献するために職業を持つ、と同時に自己確立してこそ、自立した職業人であり得ると結論した。

(mt)

◆第22回研究会(次回)は、**08年10月4日(土曜日)** 14:00—17:00です。

\*予定プログラムは

[1] 労働者の健康を守る -産業保健推進センターの活動を踏まえて

織田 進 (福岡産業保健推進センター)

[2] その他

\*会場：久留米大学医学部・基礎2号館1Fセミナー室です。

◆09年の開催予定：3月7日、6月6日、10月3日(各第1土曜日)

◆本誌“News Letter”を入用の方は、お知らせ下さい。

お知らせ

世話人：的場恒孝(代表)・高田和美・酒井 淳・石竹達也・山岡春夫・児玉英嗣・織田 進

[事務局] (〒830-0011) 福岡県久留米市旭町67 久留米大学医学部環境医学教室内

“失業と健康” 研究会

Fax: 0942(31)4370 Tel: 0942(31)7552 E-mail: kankyo@med.kurume-u.ac.jp